

#02 一步一步、積み重ねる

厚生労働省で働くということ

ひとは、この国の発展の要。

ひとの命と暮らしを支える厚生労働省の要もまた、そこで働く「ひと」です。

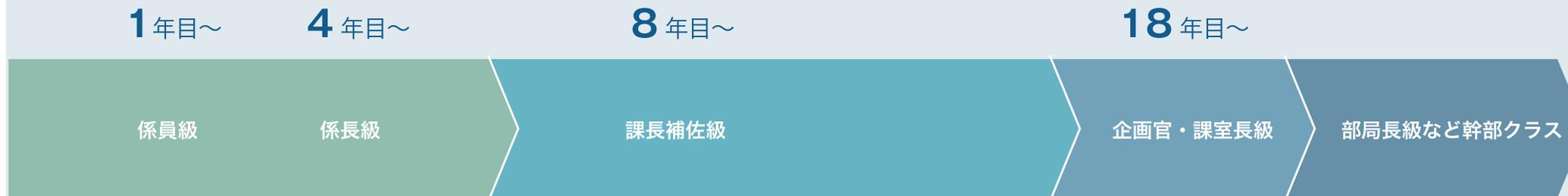
厚生労働省の職員一人ひとりが、厚生労働省の中で、

そして国内外の幅広いフィールドで、日々活躍しています。

ここでは多彩な職員の声を通して、厚生労働省でのキャリアパスをお伝えします。

あなたは、どんな未来の自分を想像しますか？

キャリアステップ



行政官としての基礎を固める

- OJT で基礎スキルを習得
- 幅広い政策分野を経験



厚生労働行政について幅広く学ぶとともに、法令関係を中心に多様な業務に従事し、省の中核を担う職員として必要な資質を身につけます。

省の中核的な役割を果たす

- 課題解決の最前線
- 様々なプレイヤーの総合調整を担う
- 地方出向の場合は幹部・管理職として勤務



課題解決の最前線で制度改正等の主軸となり、組織のマネジメント役として、部局や省全体の総合調整を行う業務に携わります。

Career Stories

厚生労働省のキャリアパス

ジェネラリストかつエキスパートとして活躍

- 大局的視野で政策を立案・実施
- 高度の専門性を発揮
- 戦略的分析を行う



担当政策分野のリーダーとして組織を牽引し、豊富な経験と専門性を活かして、国の将来を見通しつつ府省横断的な見地から政策の方向性を決定します。

多様なキャリアパス

他府省庁

主に入省3年目～幹部級の職員が、厚生労働省とは異なる政策ツールを持つ府省庁において、政策立案における多角的な視点、調整能力等を養うため、様々な経験を積んでいます。



地方自治体・都道府県労働局

主に課長補佐～幹部級の職員が、全国の地方自治体・都道府県労働局で幹部・管理職のポストに就き、現場の指揮官として活躍するとともに、国と地方の橋渡し役を担っています。



海外

課長補佐～幹部級の職員が、在外公館や国際機関において日本政府の代表として活躍しています。

また、留学制度を活用し、係長～課長補佐級の職員が世界各地で学びを深めています。



民間企業、大学・研究機関

官民交流制度を活用して民間企業で勤務する、実務者教員として大学で教鞭を執るなど、多様な舞台で多くの職員が厚生労働分野の知見を活用・発信しています。



係員 係長 課長補佐 企画官・室長 課長

係員



山内 涼太郎 やまうち りょうたろう
保険局 保険課 係員
令和7年入省

学生時代に行っていた学習支援のボランティアを通じて、誰もが自分らしく生きることができる世の中を作るためには、挑戦を支えられる強固な社会基盤が必要だと感じることが厚生労働省を志望したきっかけです。

現在は保険局保険課に配属され、健康保険に関する業務に携わっています。業務内容は、国会対応、法令改正、制度改正、所管している健康保険法などに関する疑義照会など多岐にわたります。分からないことも多いですが、多くの人から学びながら、仕事に全力で向き合う日々を過ごしています。

全ての人に密接に関わっている健康保険制度は、まさに強固な社会基盤のために無くってはならないものであり、健康保険制度をいかに持続可能なものにするかを考えるプロセスに携われることに、喜びと責任を感じながら業務に取り組んでいます。

入省後1年間の流れ

4月	5月	6月	7月
<p>入省式、省内研修、配属先決定</p> <p>法律に触れるのも初めてで右も左も分からないなか、基礎の基礎から先輩方に教えていただき、少しずつできる仕事が増えていきました。</p>	<p>初めての国会対応</p> <p>先輩方の国会対応業務のスピード感に驚きながらも、必死に業務に取り組みました。国会の陪席に連れて行っていただくなど、多くの経験が得られました。</p>	<p>合同初任者研修</p> <p>地方研修では兵庫県尼崎市で研修をさせていただきました。地域住民と密接に関わりながら仕事を行っている市役所の職員の方々を見て、制度の先に国民がいること、国と地方では行政機関としての役割が違うことを実感し、厚生労働省の職員としての在り方を考えるきっかけとなりました。</p>	<p>現場への視察</p> <p>課で行っている業務の一環で、健康保険組合に訪問しました。普段経験することのない具体的な実務に関するお話を伺い、現場を訪れる大切さを実感しました。</p>
8月	9月～10月	11月～12月	1月～3月
<p>夏期休暇</p> <p>9連休をいただき、中国を9日間旅行しました。大学時代の友人を訪ね、のんびりと過ごしました。</p>	<p>専門委員会の運営</p> <p>5月から保険課で開催していた専門委員会の運営の大部分を任せられるようになりました。事前準備から本番対応まで気の抜けない作業が続きましたが、ニュースで取り上げられることも多く、厚生労働省で行う業務の影響力の大きさを実感しました。</p>	<p>政省令改正に着手</p> <p>政令と省令の改正に携わりました。法令を公布するまでには、様々なプロセスを踏む必要があり大変でしたが、政策を法令として形にする作業を実際に経験することができました。</p>	<p>通常国会対応</p> <p>通常国会の業務では、国会答弁作成などにより深く関わるようになりました。5月と12月の国会対応で得た経験を活かして、国会陪席や質問主意書対応を主体的に行いました。</p>

特集 1年目職員の1日



労働基準局は、いわゆる労働三法や労働安全衛生法など、労働者が安心・安全に働くために重要な法令を所管しており、労働者の労働基準や心身の安全を守る役割を担っています。私が所属する総務課では、局内のとりまとめや省内関係部局・他省庁との調整を行っています。生活する上で欠かせない「働く」を、国民にとってよりよいものにしていくという大きな使命に、緊張感を持って日々の業務に取り組んでいます。

藤坂 風佳 ふじさか ふうか
労働基準局 総務課 係員
令和7年入省

<p>9:30</p> <p>職場に着いたら、まずはメールをチェックします。その日にやらなければならない仕事を整理し、締切や優先順位を考えて大まかな1日のスケジュールをたてます。</p>	<p>9:30</p> <p>週の初めに、係内でミーティングを行います。それぞれの当面の日程や抱えている案件を共有し、相互に連携できるようにしています。</p>
<p>12:30</p> <p>毎週局内の同期とランチに出かけて、リフレッシュしています。また、課内の他職種の方や他局の同期とランチに行き交いを深めるなど、楽しく過ごしています！</p>	<p>13:00</p> <p>14:00</p> <p>担当課が作業したものを、依頼元に返答する前に確認するのも総務課での仕事です。内容に問題が無いか、平仄はそろっているかなど、丁寧に確認します。</p>
<p>15:30</p> <p>重要な案件は、依頼元に登録する前に上司・幹部にご確認いただきます。相談する前に案件の説明ができるよう準備します。最近ではMicrosoft Teamsを使うこともありますが、案件によっては対面でご相談しています。</p>	<p>17:00</p> <p>担当している案件の会議の傍聴をしました。総務課として、今後案件がどのような方向で進むのか、論点は何か、今後のスケジュールなどを中心に把握するようにしています。</p>
<p>19:30</p> <p>最後に、今日やるべきことが残っていないか、明日やらなければならないことは何かを確認して退庁します。退庁後はゆっくりご飯を食べながら趣味のドラマ鑑賞をするなど、有意義な時間になっています！</p>	<p>18:00</p>

週末の過ごし方

職場の同期や学生時代の友人と遊びに行ったり、おいしいものを食べに行ったりなど、とにかくリフレッシュしています。また、高校生から始めた茶道を細々と続けており、不定期でお稽古に行き、心も体も休まるひとときを過ごしています。



係員 係長 課長補佐 企画官・室長 課長

係長



穴吹 暁 あなぶき あきら
大臣官房総務課 係長
令和元年入省

社会・援護局、新型コロナウイルス感染症対策推進本部、大臣官房（厚生科学課）、雇用環境・均等局等での勤務を経て、令和7年9月より現職。

想いをかたちに、たしかなものに

大切にすべき言葉

言葉には、常に自分が考える以上の広がりがある。言葉の裏にある人の想いや暮らし。様々な境遇の方々の人生を考える厚生労働省の職員として、また法令に携わる事務官として仕事を進める上で、こうしたことは決して無視できません。

行政の仕事は議会により定められる法令をはじめ、沢山の言葉で形作られています。私は、辛い状況や将来への不安に押しつぶされそうな人に寄り添い、そうした声を制度に反映できる厚生労働行政の仕事に魅力を感じ、入省しました。

これまでの歩み

係員時代から沢山の当事者の方にお

話を伺うこととなります。時にそれは未知のことで、制度理解も未熟な頃は聞き取ることが精一杯なときもありました。やっと社会全体で決めたルールを正しく伝えられるようになって、流動的で誰もが必死に生きたコロナ禍にあっては、既存のルールの狭間にいる方が悲しまれるのを目にすることもありました。

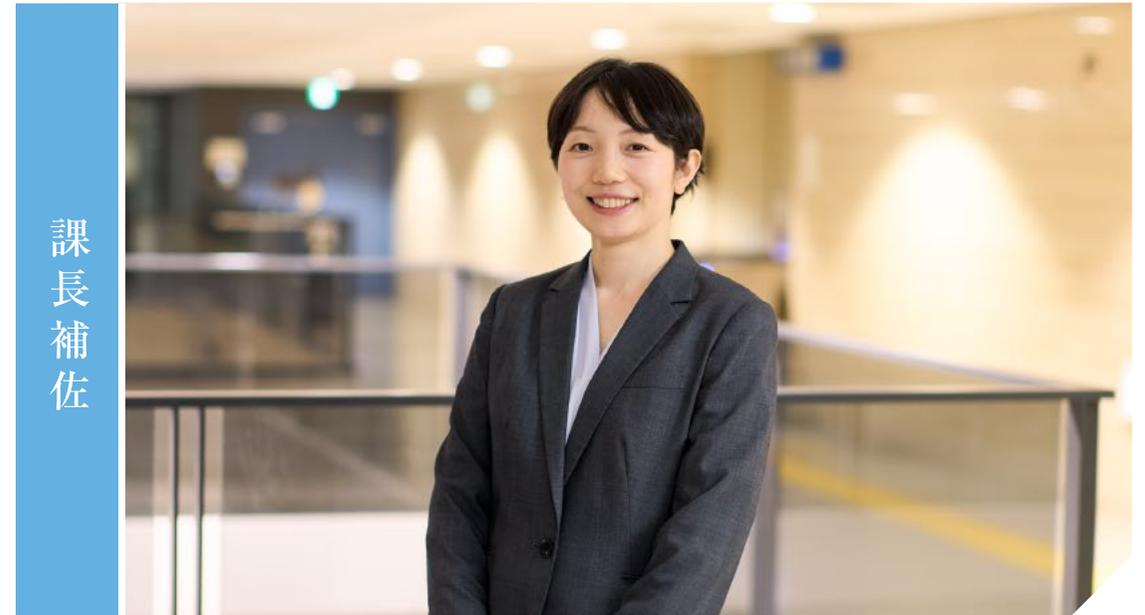
行政文書に連なる言葉の本質とは何かを考えさせられる機会に何度も遭遇する中で、係長としてこれまで2度の法整備（企画・立案から条文作成、国会審議まで）に携わりました。コロナ後の新たな感染症危機に備えるための国立健康危機管理研究機構の創設。社会問題化するカスタマーハラスメント等の対策や職場における女性活躍の推進。これらの

条文書の作成は特に大変な業務でしたが、現場視察や実態調査等を通じて得られた自らの実感も信じ、一言ずつ悩みながら丁寧に紡いでいきました。

想いを言葉にして、たしかな「かたち」にする

こうした経験を経て、今の部署では省内の法令審査等の業務に従事しています。現場の想いは様々。その想いを汲み取り、「かたち」にしたい同僚達とともに、どんな言葉が言い得て妙で、伝わりやすいのか、日々考えに考えながら言葉を積み重ねています。厚生労働行政を形作る言葉は人の数だけ広がりがあります。だからこそやりがいがあり、様々な考えを持つ方と一緒に働きたいと思っています。

課長補佐



山田 朋奈 やまだ ともな
保険局 医療費適正化対策推進室 課長補佐
平成 27 年入省

医政局、人材開発統括官、雇用環境・均等局、情報化担当参事官室、政策統括官、大臣官房総務課で勤務しながら、2度の産休・育休を取得。令和7年7月より現職。

つながって、実現する仕事

どこをみるのか

「国はどんな仕事をするのか。」官庁訪問時の素朴な疑問でした。民間企業や地方自治体だと目の前にいるお客様・住民のニーズにどう答えられるかを模索するのだろう（出向経験がないので想像ですが。）。では、国は・・・？

今は、医療費適正化を冠した室に属しています。少子高齢化で現役世代の負担軽減が求められる中、地域フォーミュラ（地域の医療従事者等との協働により、有効性・安全性・経済性等の総合的な観点から選別された地域における医薬品集及びその使用方針）の全国展開などに取り組んでいます。そこでは常に「現場で、医療従事者の方 / 受診する方に、何が起る・起こっているのか」を

把握することが求められます。社会を変えたいというやりがいとともに緊張も感じる瞬間。若輩者ながらこれが公務員の醍醐味ではないかと思っています。

デジタル化、ワークライフバランス…社会変化の中で

一方で、俯瞰的に厚労省を見たことも貴重な経験でした。

まず触れたのはデジタル化。今やシステムと行政は切っても切れない関係になり、窓口からオンライン手続へ、そして国・出先機関や自治体などが情報連携してデータベースを作り次につなげていく、そんな流れが厚労省の施策で続々と作られています。

次に厚労省改革。厚労省を業務運営

の視点から見た貴重な経験で、AIを活用した業務改善のディスカッションは刺激的でした。上司も同僚も私自身も子育て中、テレワークなどで臨機応変に分担します。多様な事情を抱えた職員が働き甲斐を感じる職場にすることは、そのまま施策に反映できる経験。腕より始めよ。今も若手チームで考え続けています。

最後に

厚労省には多様な業務がありますが、「それらがつながると今まさに過ごしている生活がどうなるのか」をずっと考える職場です。

今の社会を何とかしたいと思っています。らっしやる方、同じことを考えている職員がたくさんいる厚労省に来てみませんか。

係員 係長 課長補佐 企画官・室長 課長

企画官・室長



渡邊 由美子 わたなべ ゆみこ
大臣官房会計課 社会保障財政企画官
平成 15 年入省

生活困窮者自立支援、医師の働き方改革、子ども・子育て支援金の創設などを担当し令和7年7月より現職。職場ははじめ多くの人の理解あり、娘をなんとか自分の手で育てることができました。

霞が関歳時記

日々の中にある光

22 年間、色々な言葉に支えられてきましたので、この仕事の一コマをうつすものとして、いくつかご紹介したいと思います。—「慌てず、焦らず、諦めず」

法案担当の係長の頃、「あれもこれもやらないと」でとにかく一杯だった私にこう言ってくれた上司。そして、この言葉はのちの子育てにも活きました（こどもは急いでも育たない）。

—「泥だらけになって考える」

社会保障・労働政策の制度設計をする係長や補佐が考え抜く様子は、一見、デスクでパソコンを打っているのですが、自分が見聞きしてきた世の中の姿や読んだ本などを統合していくその思考プロセス

を、この「泥だらけ」という言葉がいちばん的確に表しているように私は思います。

—「出会った責任」

困窮者支援をしている方が、「孤立しているその人」とつながっている・つながり続けていく必要性を表して仰っていた言葉です。我々霞が関の人間は、困っている人個人に日々出会うということはありませんが、「これは何とかしなければ」と思った事柄に対しては、同様に「気づいた責任」があると思っています。

寒い冬のあとに

さて、霞が関には春夏秋冬があり、この原稿を書いている 11 月というのは、制度改正の検討や予算編成が佳境に

入って来て、忙しいわ、何より仕上がるかどうかわからないわで大体しんどい季節です。それでも自分を信じ、また省内外の仲間の力を信じて、この国の未来が少しでも良いものとなるよう努力する、それが今日もこの職場の中にある日常です。そして、皆さんにこのパンフレットが公開される春頃、法案や予算の審議を経て、政策が世の中に出ていきます。

我々の仕事と同じように、皆さんの目の前にも無限の可能性があると思いますが、その一つとしてどの仕事を選び、仕事から何を受け取って、自分の人生という箱に入れていか考えたときに、厚生労働省はなかなか面白いのではないかと思います。

課長



吉田 慎 よしだ まこと
老健局 認知症施策・地域介護推進課 課長
平成 13 年入省

雇用均等・児童家庭局、職業安定局、障害保健福祉部、年金局等を経て、欧州連合日本政府代表部へ出向。その後、人事企画官、コロナ本部、官邸への出向等を経て、令和6年7月より現職。

厚生労働省という職場について思うこと

頼もしい若者たちとともに

「医療系ベンチャー企業に出向してキャリアの幅を広げたい」「生活困窮者支援のNPO法人などの現場に行き、これまでの経験が通用するか試したい」「新型コロナ発生という国家の一大事を前に、対策の中核を担う部局で仕事がしたい」。数年前、私は、人事企画官として、400人を超える若手職員の調書に目を通し、面談を重ねながら、日々の仕事をする傍らで自らのキャリアや成長、希望に向き合う若手職員たちをとて頼もしく感じ、いつ自分たちの世代が引退しても厚生労働省は大丈夫だなと感じたことを覚えています。私にとっては若手職員のひとりでも職員にとっては自分の人

生そのものです。400対1ではなく1対1の関係になるよう心がけながら人事の仕事をしていました。

直面する様々な課題への挑戦

いま私が担当している介護分野では、少子高齢化が進展する中、高齢者を含め人口減少が進む過疎地域などでいかにサービスを維持していくか、現役世代の負担に限界がある中、制度の持続可能性をいかに維持していくかといったこと等が課題となっています。介護分野に限らず、厚生労働行政は、国民の生活に深く関わる分、様々な意見があり、簡単に答えが出せるものばかりではありません。多くの関係者を巻き込みながら、納

得のいく答えを導き出すための作業が続けられています。私も、国民全体の暮らしが少しでも良くなるように、どうして相手がこだわっているのか相手の立場を想像しながら粘り強く意見調整にあたっています。

一騎当千×考えたもの勝ちの世界

私は、厚生労働省という職場は、一騎当千の職員たちによる、考えたもの勝ちの世界だと思っています。このパンフレットを手に行っている皆さんは、長い学生生活を通じて、心と頭を鍛え上げてこられた方々だと思います。是非、皆さんの力をフル活用し、希望を叶え、キャリアを磨き続けていただきたいと思います。

国内出向「他府省庁」



職場で課の職員との打合せ（右から二人目が筆者）

田中 規倫 たなか のりみち
国土交通省 住宅局 安心居住推進課 課長
平成 11 年入省

感染症、ワークライフバランス推進、雇用保険、人材開発、認知症施策、医療政策、年金事業、地域福祉の部局などを経験。防衛省・地方自治体（三重県）への出向経験あり。令和7年7月より現職。

住宅セーフティネット機能の強化

私は現在、厚生労働省から国土交通省住宅局安心居住推進課に出向し、令和7年10月に施行された改正住宅セーフティネット法の運用に携わっています。「住まい」は誰にとっても「生活の土台」であり、その確保は、社会保障や福祉の出発点です。しかし、高齢者、障害者、ひとり親世帯、外国人など、住まいの確保に不安を抱える方がますます増えており、住宅施策と福祉施策を一体的に進めることがとても重要になっています。

今回の改正で創設された「居住サポート住宅」は、安否確認や見守りなど入居後の不安に寄り添う支援を組み

合わせた新しい仕組みです。民間賃貸住宅の大家さんと居住支援を行う法人などが連携して取り組むもので、特徴的なのは、入居者の生活上の変化に「気づき」、必要な支援に「つなぐ」という機能を制度として組み込んでいることです。これにより、入居者にとっては、「安心して暮らせる」、大家さんにとっても「支援体制があるから貸しやすい」という双方のメリットが生まれます。

そして、この制度の根底にあるのは、住まいの確保をめぐる課題を誰かが一人で抱え込まない、という考え方です。入居する本人を中心に、自治体

の住宅部局と福祉部局、居住支援法人、地域包括支援センター、NPO、不動産事業者など、さまざまな立場の人が強みを持ち寄ることが重要です。そうした取組によって、支援が必要な方も、自分で意思決定をしながら暮らしを形づくっていけるようになります。

住宅行政の現場で、これまで厚生労働省で経験してきた視点を活かしながら、多様な関係者・団体を「居住支援」という横串でつなぎ、地域の居住支援の仕組みづくりを進めていくことに、面白さとやりがいを感じています。

全てのこどものための「こどもまんなか社会」の実現に向けて

令和5年4月、こども家庭庁の発足とともに、障害福祉施策の中で所管されていた障害児支援施策は、こども政策の中で一元的に推進されることとなりました。保育や母子保健等の他のこども政策との連携強化により、インクルージョン推進や早期からの支援などに力を入れています。一方、障害児施策はこども家庭庁内で完結するものでもありません。関係省庁と密に連携しながら、また現場にも足を運びながら、様々な制度とのバランス、頂戴する様々なご意見も踏まえながら、政策の在り方一つひとつについて、検討を重ねる日々です。また、私自身もこどもを育てる親ですので、子育て当事者の視点もプラスできるよう心掛けています。自分自身が当事者という立場から政策立案に携われるのは、厚生労働省やこども家庭庁の仕事の魅力だと思います。障害の有無にかかわらず全てのこどものための「こどもまんなか社会」の実現に向けて、少しでも施策を前に進めていきたいと思っています。

国内出向「他府省庁」



視察先の児童発達支援センターにて

徳永 希美 とくなが のぞみ
こども家庭庁 支援局 障害児支援課 課長補佐
平成 28 年入省

職業安定局、大臣官房、雇用環境・均等局、年金局、社会・援護局を経験した後、第1子出産。大臣官房人事課に復帰後、第2子出産。令和7年4月より現職。

立場が違うからこそ「気づき」を成長に

少子高齢化が進行する中で、いかに成長を続けていくか・・・私の部署では、人(従業員)への投資が企業の競争力や価値を高めるという「人的資本経営」をキーワードに、企業年金・企業保険といった従来の保険サービスのみならず、多様なサービスを通じた企業の支援をミッションとしています。自分もその一端として、企業とのやりとりや事業の企画立案等にかかわっていますが、この分野は、ヘルスケア、育児・介護と仕事の両立支援など、厚生省にかかわる内容も多く、国の政策の影響力の大きさ、すそ野の広さというものを肌で感じ、改めて身が引き締まります。

一つ一つの仕事をとってみれば、状況・課題を的確に見極め、調整を重ねながら解決策を講じていくプロセスの積み重ねであり、それは官でも民でも変わりませんが、これまでに培った知識や経験もベースに、立場が違うからこそ「気づき」を得ながら、また自らをアップデートし、次の仕事に活かしていく、そんな毎日です。

国内出向「民間企業」



日本生命丸の内ビルの前にて

石毛 雅之 いしが まさゆき
日本生命保険相互会社 人的資本経営支援室 調査役
平成 19 年入省

医療、労働経済、公衆衛生、年金、介護関係の部局等を経験。地方自治体（千葉県柏市）出向では、医療・介護・福祉等を担当。年金局事業管理課給付事業室長を経て、令和7年7月より現職。

国内出向「地方自治体」



執務室にて

松本 夏実 まつもと なつみ
鳥取県子ども家庭部参事監 兼 子育て王国課長
平成 26 年入省

職業安定局、年金局、医薬局、保険局での勤務のほか、イギリスへの2年間の留学を経験。令和6年4月より鳥取県に赴任し、児童養護、母子保健、保育、青少年健全育成などのこども施策に従事。

生まれたからには幸せに

地域の魅力・強みを生かす

鳥取県は、人口最少県ならではの現場との近さと機動力を武器に様々なこども・子育て施策を展開しています。少子化や保育士確保は本県でも大きな課題であり、関係団体や市町村と意見を交わしながら対策を考えているほか、最近では、県内子育て施策の効果的な情報発信にも力を入れようとしています。

職員との日々の会話や庁舎を飛び出して出かけていく中で、地域の魅力的な人・場所・活動を知ることができるのが自治体出向の魅力です。こどもの預け先ひとつにしても、ニーズや各事業者の強みに応じて多様なスタイルがあり、地元のこどもや保護者のために取り組まれ

ている多くの方々によって地域の基盤が維持されていることを実感します。そうした取組を後押しし、さらに発展的な動きに繋がるような事業を立案することが県の仕事の一つです。

印象深い仕事から考える国の役割

地域資源や各地方の特色に応じた施策も重要であると同時に、住んでいる場所にかかわらず、全ての人は個人として尊重され、尊厳をもって生きていける社会であるべきだと思います。県内で自死を回ったこどもに係る事案検証では、児童相談所のケース記録を直接読み、関係者から話を伺いました。データ上の数字ではなく現場の生の声から「どうした

らよかったのか」を考えさせられた経験は、今後も忘れられないと思います。

また、生成 AI による実在するこどもの性被害について条例改正を行った際は、県外からの反響も大きく、対策の必要性について真剣に国への要望も行いました。総じて、現場から学びながら、大事なものの社会経済の変化を見極め、適切な課題設定と制度としての方向性の提示を行っていくことが国の役割として期待されていると思います。

子ども分野も含め、厚生労働省では、幅広い業務を通じて人々の多様な生き方に心を寄せ、同時に、冷静な視点で事に当たっていくことが求められます。そういうところにやりがいを感じています。

福祉の最前線から見た厚生労働省の仕事

私は現在、杉並区の福祉事務所で生活保護のケースワーカー(CW)として働いています。CWの仕事は、保護費を正確に給付することに加え、その人の抱える課題に応じて各所の支援につなぐことが求められ、福祉の総合力が必要となる大変難しい仕事です。

CWとして働き、現場の立場から厚生労働省を眺めてみると、改めて生活の最前線を担う役所であると感じています。現場には、高齢や障害をはじめ、あらゆる困難を抱える世帯がいます。各世帯に合わせて医療や介護、障害福祉、年金、就労支援等の様々な施策を利用しますが、そのほとんどが厚生労働省の所管する施策であり、国民生活の基礎的な部分に最も密着している省庁だと感じています。

利用者の顔が直接見える経験は霞が関では多くはなく、ここでの経験は大変貴重なものだと感じています。厚生労働省に戻った際には、この経験を大切に、自分の仕事が現場の運用につながっていることを胸に、現場で生きる制度設計に携わりたいです。

東京都職員として見る厚生労働省の姿

私は15年以上、「霞が関」の中だけで働いてきました。今年、初めて「霞が関」を出て、東京都の高齢者や障害者等の就労支援を担当しています。

雇用対策は厚生労働省(都道府県労働局)が中心を担いますが、特に、都は規模が大きいため、国と都が連携して対策を進めており、都独自の事業を沢山実施しています。

例えば、重度障害があり外出困難な方が、自宅から遠隔で「分身ロボット」を通し、都庁展望室で観光客への案内業務に携わるといった新しい働き方を推進しています。

地方自治体だから実施できることがある一方で、独自性豊かな東京都であっても、法令など国が定めたルールに縛られます。特に、厚生労働省は、国民の生活に直結する政策を進めており、地方自治体の業務にも大きな影響を及ぼします。

裏返せば、厚生労働省で働く我々には、ルールメイキングに携わることができる大きなチャンスがあるということ、外に出たあためて認識しています。

国内出向「地方自治体」



事務所の皆さんと(右から3番目)

柴田 光毅 しばた こうき

大臣官房 人事課(杉並福祉事務所高円寺事務所にて研修中)
令和4年入省

子ども家庭局虐待防止対策推進室、こども家庭庁成育環境課、厚生労働省政策統括官(総合政策担当)を経て、令和7年9月より杉並区へ研修派遣。

国内出向「地方自治体」



都庁展望室にて分身ロボット(重度障害のある方)と撮影

原田 耕太 はらだ こうた

東京都産業労働局 雇用就業部 就業推進課長
平成21年入省

生活保護、保育、介護人材、精神障害保健等の部署で勤務。総務省に出向しマイナンバー制度創設に従事。内閣官房出向中に新型コロナウイルスが発生し、初動対応に従事。



海外
「大使館」

大使公邸レセプションにて

麻那古 直大 まなご なおひろ
在米日本大使館経済班 一等書記官
平成 20 年入省

医療、健康、食品安全、感染症対策などに従事。
内閣官房（出向）や米国留学などを経験。令和 5 年
7 月より現職。

日米連携の最前線で

日米連携の新しい可能性

在米日本大使館で外交官として、健康安全保障、創業イノベーションなどに関する情報収集、政策対話を担当しています。米国は、国際保健や創業分野で常に世界をリードしています。その最前線に立つ米国政府、各国大使館、企業・研究者との対話を通じ、日本の政策を国際的な視点で見つめなおすことができるのは、非常に興味深く、やりがいがあります。

新たな感染症への対応や新薬開発といった課題は、一カ国だけでは解決できず、日米が連携して対応していく

必要があります。日米双方が抱える課題、その対応策の共有など日米政府関係者との対話を進め、日米政府の政策提言につなげていく。そして、その積み重ねが日米の信頼関係を築くことにつながっていきます。また、対話を通じて得た個人的なつながりのひとつひとつが将来、日米関係者が協力して課題解決する大きな力になると感じています。

未来の政策を形にしてい

米国で改めて感じるのは、厚生労働省が担う「ひと、暮らし、みらいのために」

という使命の重要性です。厚生労働省の仕事は、人々の当たり前の暮らしを守る、ということであり、その意義は国境を越えて広く支持されています。そして、日本の政策は、米国政府、各国大使館等からも高く評価されており、国際社会の中で大きな存在感を発揮しています。各国との協力を通じて、国内の政策立案にとどまらず、国境を越えて人々の健康や暮らしを支える政策を形にしていく。その一端を担えるのが厚生労働省の魅力の一つです。

日本の知見を伝え、共に未来を切り拓く

フランス・パリの OECD 政府代表部で労働分野を担当し、日本政府と OECD 事務局との連絡調整、国際会議への参加、各国との意見交換に取り組んでいます。OECD は「世界最大のシンクタンク」と呼ばれ、防衛・安全保障を除く経済・社会のほぼすべての課題を扱い、共通の価値を持つ 38 の加盟国が合意形成を通じて政策協調を進めています。

ここで強く感じるのは、先進諸国が直面する課題は共通かつ人類未踏であり、明確な解決策を持つ国は存在しないということです。日本ではコロナ禍からの回復後、労働力不足が顕著となっていますが、同様の課題は OECD 加盟国でも広く共有されています。その背景には、生産年齢人口の減少、AI など技術進展による労働市場のミスマッチ、グローバルな人材獲得競争、働き方の価値観の変化などが複雑に絡み合っています。

こうした構造的課題に対応するには、日本単独ではなく、経験を共有し各国から学び、分野横断的な議論を重ねることが不可欠です。日本の知見を伝え、共に未来を切り拓いていく姿勢で日々の業務に臨んでいます。

世界を学び、日本を問い直す

「Why Japan?」— 現在留学中のオックスフォード大学で、授業の度に教授から問いかけられる言葉です。日本では当たり前な社会制度や慣行も、世界では当たり前ではありません。日本はなぜ、世界有数の国民皆保険制度を維持できているのか？なぜ、賃金の男女差が大きいのか？こうした問いに正面から取り組むためには、世界の政策を学び、また世界から見た日本を学び直すことが必要です。2年間の留学の日々は、新たな知識を得るチャンスを与えてくれています。

また、留学の醍醐味は、異国の地で「生活者」として暮らす経験にもあります。私は英国で手術を受け、医療のあり方の違いには驚かされました。2歳の娘を帯同していますが、子育てのしやすさも随分違います。こうした実体験を帰国後に活かせるのも、暮らしに密着した分野を担う厚生労働行政官ならではの感覚だと思います。

留学で得た知識、経験、人脈。それらを現実の日本と繋げることで、少しでも今後の厚生労働行政の発展に貢献していきたいです。



海外
「国際機関」

OECD 本部にある加盟国の国旗の前で

駒田 直之 こまだ なおゆき
経済協力開発機構（OECD）日本政府代表部 一等書記官
平成 22 年入省

感染症対策、労災保険、医療介護連携政策、G7 倉敷労働雇用大臣会合等を経験。内閣官房において地方創生に従事したほか、米国カリフォルニア大学バークレー校に留学。令和 5 年 7 月より現職。



海外
「留学」

夫と娘と一緒に、大学の入学式にて

及川 侑子 おいかわ ゆうこ
University of Oxford /
MSc in Japanese Studies (オックスフォード大学・日本語専攻)
平成 27 年入省

係員～係長時代は、介護保険制度、労働時間政策、新型コロナウイルス対策など、幅広い業務を担当。出産後は 1 年間の育休を経て、政策統括官付社会保障担当参事官室に課長補佐として復帰。令和 6 年秋より英国留学中。

特集 キャリアパスを振り返る



「社会に声の届きにくい人たちの力になることを仕事にしたい」と考えて厚労省に入りました。これまで医療・福祉・労働・情報政策等と幅広く携わりましたが、どの分野にも特有の考え方や現場を抱える奥深さがあり、そこでの知見・経験が次の仕事に活かせることに醍醐味を感じています。

厚労省の使命は、働くこと・生きることといった人間の本質的価値を見つめ、それを守るという次元から社会課題に取り組むことだと考えています。パンフレットを手にした皆さんに、こうした仕事ができる職場の魅力が伝わることを願っています。

青木 穂高 あおき ほかか 平成 20 年入省 医政局 医事課 死因究明等企画調査室長

- 2008 年 社会・援護局障害保健福祉部企画課 係員
2009 年 社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課 係員
2010 年 政策統括官付労政担当参事官室 係長
2012 年 保険局国民健康保険課 係長

国保の大改革に立ち会う

我が国の「国民皆保険」は、市町村が運営し、誰もが入れる国民健康保険(国保)のおかげで成り立っていましたが、小さな市町村も多く、不安定な運営になりやすい問題を抱えていました。

市町村運営を維持するか、県に移管するか、財務省・総務省や自治体を巻き込んで大議論。最後は住民にとって最適な、県と市町村の「共同運営」で決着させました。尊敬する上司・先輩の下で制度設計～法律案の作成、国

会審議までの大改革を経験し、厚労行政のダイナミズムを学びました。

- 2014 年 保険局総務課 係長
2015 年 政策統括官付情報政策担当参事官室 室長補佐
2017 年 北九州市保健福祉局地域医療課 課長
(2020 年同市新型コロナウイルス感染症医療政策部感染症医療政策課(病床確保・検査体制担当課長)(併任))

現場の専門職に導かれて

政令指定都市で、救急・小児・在宅医療といった地域医療政策、新型コロナ対策の担当課長を経験しました。

医療、さらには社会保障の現場には「人が人を支える」という生身の人間のリアル、そして生死を分けるギリギリの判断があります。日々それに携わる医療・介護等の専門職の姿を目にし、深い敬意を抱くとともに、現在も、厚労省の扱う制度・予算等が、現場の住民・専門職に具体的に役立っているのか、彼らのために自身に何が出来るかを日々問うています。

- 2021 年 雇用環境・均等局在宅労働課 課長補佐
2022 年 雇用環境・均等局総務課雇用環境政策室 室長補佐

ユニークな“フリーランス新法”

企業から仕事を受託して個人で働く「フリーランス」は、労働法で守られず、働く環境の整備は長年の課題でした。

近年のフリーランスの増加を背景に、関係省庁と「新法を作る」と決意。実務者として、フリーランスの契約や報酬支払等の「取引の適正化」と、ハラスメント対策や育児・介護と仕事の両立等の「働く環境の整備」の両面を盛り込んだ新法を立案しました。その後他の行政分野でも進んだフリーランス保護の先駆けとなったことは、当時の仲間とともに誇りです。

- 2023 年 大臣官房会計課 課長補佐(政策調整委員)
2023 年 大臣官房人事課 副大臣秘書官

行政官の貴重な財産

厚生労働副大臣(労働・福祉・年金担当)の秘書官として、国際会議・式典への出席や、災害対応、「賃上げ」といった政策課題への対応など、幅広い業務を一心同体でサポートしました。その中で、国民の代表である政治家が、社会経済、そして政策をどのように捉え、判断しているかを最も近い場所で見つめ続け、政官の役割分担(もっと言えば我が国の統治機構)の理解が深まったのは、行政官として貴重な財産です。

- 2024 年 労働基準局総務課 課長補佐(政策調整委員)
2025 年 医政局医事課死因究明等企画調査室 室長



私が厚労省を志したのは、「この日本で、生きづらさを抱える人をなくしたい」という、どこか青臭い思いが原点でした。労働分野や社会保障分野といった複雑かつ日本の将来を左右する分野に携わるにはあまりに未熟だったと思いますが、そんな自分でも仕事を通じて着実に成長させてもらえたと感じています。留学、制度改正、他省庁出向、国際機関勤務など、当時の私には想像もしなかった役割や責任が与えられ、自分の世界が大きく広がるとともに、人々の生活を少しでも生きやすいものにする仕事に携われたことは望外の喜びです。キャリアの選択において、明確なゴールを設定することが重視される昨今ですが、ここは自分の想像を超える道に出会える場所だと思います。

中井 麻祐子 なかい まゆこ 平成 17 年入省 雇用環境・均等局 総務課 企画官

- 2005 年 職業安定局高齢・障害者雇用対策部企画課 係員
2006 年 職業安定局需給調整事業課 係員
2007 年 年金局国際年金課 係長
2009 年 雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課 係長
2011 年 大臣官房国際課 係長
2012 年 国外研修：シンガポール(リークワンユー公共政策大学院)
2013 年 留学：英国(London School of Economics and Political Science)
2014 年 雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課 課長補佐

法改正という大仕事

育児・介護休業法の大改正に、企画立案から審議会対応、条文作成、国会審議まで一貫して携わりました。特に初めての本格改正となる仕事と介護との両立支援では、介護が必要な家族がありながらも働き続けるためどのような制度が必要か、研究者の方々と議論を重ね、労使とも丁寧な調整を行いました。仕事と

育児・介護が両立できる社会作りに少しでも貢献できたことは大きなやりがいで、法案が成立した瞬間は感無量でした。

- 2016 年 総務省公務員部公務員課 課長補佐
2018 年 大臣官房国際課 課長補佐
2019 年 国際労働機関(ILO)

国際機関出向という挑戦

スイス・ジュネーブにあるILOに出向し、途上国に対する開発協力事業の運営やILO職員の勤務条件の改善に携わりました。日本の役所のみならず日本の外に出て、多様な文化や価値観を持つ同僚と仕事をすることは、その難しさも含めて本当に貴重な経験になりました。ILO予算分担率第3位の国として日本の存在感をどう示し、日本の経験を国際社会へどう還元するかを考え続けた日々でもあり、学びに満ちた2年間でした。

- 2021 年 大臣官房国際課 課長補佐(政策調整委員)
2021 年 出産、育児休業(1年4ヶ月)

- 2023 年 こども家庭庁長官官房総務課 人事企画調整官

現場の重要性

新設のこども家庭庁へ人事担当として出向し、組織・人事制度の構築・運用に携わりました。多様な出向者からなる職員がそれぞれの力を発揮できるようにするにはどうすれば良いのか、日々頭を悩ませました。民間と公務との違いはありますが、企業人事の役割の重要性を痛感。労働行政を行う上で、理想を法制度として形にするだけでなく、現場で実現するために企業人事や労働者の声を聞き、ニーズに寄り添う視点の大切さを実感しました。

- 2025 年 雇用環境・均等局総務課 企画官

すべての人が活躍できる職場づくり

雇用環境・均等局では、性別や働き方に問わず誰もが能力を発揮できる社会の実現に取り組んでいます。職場における女性活躍推進は制度面・社会の理解ともに進んできていますが、各企業での運用、中小企業や地方への浸透が今まさに重要な段階です。また、女性に限らず多様な人材が活躍できる職場づくりの推進やパワハラ・カスハラ対策にも力を入れています。現ポストでは国際案件にも携わり、ILO条約の交渉など国際労働基準づくりにも関与しています。

学生の頃からの関心分野に、これまでの経験を生かして携われることに、大きなやりがいを感じています。



スペシャル座談会
これからの全世代型社会保障とは



安濟 崇
あんさい たかし
年金局 年金課 企画官
平成 17 年入省



火宮 麻衣子
ひのみや まいこ
政策統括官付政策統括室
政策企画官
平成 16 年入省



須賀 幹郎
すが みきろう
保険局 総務課
医療保険制度改革推進官
平成 18 年入省

そもそも全世代型社会保障とは何ですか？

火宮：全世代型社会保障とは、誰もが安心して暮らせる社会を支える仕組みです。従来の社会保障は、現役世代が高齢世代を支える構造が中心でしたが、近年、核家族化や非正規雇用が増え、高齢化も想定以上に進んでいる中で、どのように社会保障制度を持続可能なものに再構築していくのかということで提唱されたものであり、いまだ道半ばです。

安濟：この考えが出てきたのは、2010年代に議論が進められた社会保障と税の一体改革からです。当時、消費税の引上げだけでなく、社会保障施策全体についても改革が行われました。具体的には、高齢者を中心とした給付に加え、例えば、少子化

や貧困といった現役世代が抱える課題に対する支援を強化し、全ての人々がより受益を実感できる「全世代対応型」の社会保障制度を構築することを目指していました。この考え方は、常に変わらない理念であると思いますが、その内容や施策は、進化し、発展し続けていると思います。



火宮：全世代型社会保障を実現する上で、社会保険料などの負担の在り方を見直していくことも論点として

あると思いますが、それについてはどうですか。

安濟：大事な視点だと思います。例えば、65歳以上の方の体力テストに関するデータを見ると、20年ほど前に比べて点数が高いなど、「若返り」が見られる、と言われていています。一括りに「65歳以上」＝「高齢者」＝「支えられる側」と考えるのではなく、まだまだ活躍したいと考えている方の希望をかなえる社会にするとともに、そうした方々には「支え手の側」に回っていただくことも必要ではないでしょうか。

須賀：医療について、傾向としては高齢になるにつれて受診回数が多くなりますが、個人により状況の違いは大きいです。また、高齢者の方々が医療保険を利用しているとい

う印象を持たれている方もいるかもしれませんが、現役世代でも高額な医療が必要な方がいます。医療保険制度は、年齢に関わらずあらゆる方の病気等のリスクに備え、もしものときには利用できるようにすることを目指して設計されてきました。全世代型社会保障という概念が今のように提唱される前から、全世代の健康へのリスクをカバーするものになっていたと思います。一方で、標準的な出産費用の無償化や現役世代の保険料負担といったことが、重要な論点としてより注目されるようになってきている一因になっていると思います。



全世代型社会保障の構築に向けて、これからどのような検討が進められるのでしょうか？

火宮：年齢ではなく能力に応じて負担し、支え合う社会保障に転換していく事が大事です。例えば、医療や介護における窓口負担についても、こうした方向性で引き続き検討が行われています。また、地域ごとの高齢化の進展の差も考慮する必要があります。都市部と地方部で必要とされる社会保障の在り方も変わってくることから、それぞれの地域ごとの視点から検討することが求められます。



安濟：年金制度は、昨年法改正が行われ、その中心課題の1つとして、社会保険の適用拡大があります。短時間労働の方は、社会保険に加入することができる、報酬比例の年金を受給することができる、傷病手当金や出産手当金も受けることができる、といったメリットがあります。全世代型社会保障の構築に向けて、被用者にとってふさわしく、働き方に中立的な制度を提供することが必要です。今後10年かけて施行しますが、被用者だけでなく事業者に対しても制度の趣旨や仕組み、メリットをわかりやすく丁寧に説明し、保険料負担に少しでもご理解いただけるように進めていきます。

須賀：医療保険に関しては、審議会での議論などを踏まえて、OTC類似薬の薬剤給付の見直しや出産の標準的な費用の負担をなくすなどの改正法案の検討をしています（2026年2月現在）が、全世代型社会保障という観点からも、多くの方が納得感・公平性を感じられるようなものにしていく事が大事だと思っています。医療保険制度の見直しは一度で終わることはなく、様々な環境の変化に応じて、不断の見直しを図っていく必要があります。そのため、短期・中長期の両方の視点を持ちながら、課題の解決に向けて考えることを心がけています。

最後に、これまでのキャリアを振り返りながら、皆さんにとって厚生労働省とはどんな職場なのか教えてください。

須賀：仕事で取り扱う課題が自分ごとであるのが魅力だと思っています。現在担当している医療保険で言えば、自分の家族や友人が病気になったことがありますし、自分もいつ大きな病気になるか分からないです。そういった、自分ごとになるものを考えられることは、やりがいを感じやすい点だと思います。自分の身近に関わりのある社会課題を考えることが面白いと感じられるのであれば、それを仕事にできることは幸せなのではないかと思います。

また、海外勤務など学生時代の自分が考えていなかったような機会もあり得ることが魅力だと思います。

安濟：働き方も大きく変わりましたね。私はまだ子どもが小さいこともあり、テレワークの活用や出勤時間の調整といった制度を活用しています。

私は、個人の可能性を最大限発揮できるような社会作りに携わりたい、との思いをもち、厚生労働省を志望しましたが、その基盤作りに責任をもって関わることができていることが、一番の魅力であると感じています。

火宮：国民生活と最も関係の深い厚生労働省は、社会を良くしたいという思いなど、自分の信じるところに正直に従って働ける職場だと思います。そういう最も公務員らしい仕事ができるところが魅力だと思います。